令和９年度合志市経営方針

合志市政策推進本部において、総合計画第３次基本構想　第１期基本計画（計画期間：令和６年度から令和９年度）に基づき、令和９年度の経営方針を決定しました。

この経営方針は、第1期基本計画の政策体系に基づく25の施策に対し、行政内部における令和7年度の目標達成度評価、政策推進本部・議会・総合政策審議会における施策評価、令和8年度の取り組み状況を踏まえ、令和9年度に取り組む施策別の方針を表しています。

基本計画：政策1	自治の健幸

施策１　市民参画によるまちづくりの推進

① SNSや動画など、条例の意義や内容をより分かりやすく市民に伝達する手段の研究や、様々な年代に応じた住民意見の収集方法を構築するとともに、市民参画の基盤となる情報発信機能の強化を図り、住民自治への関心と参画意識の向上を目指します。

② 昨年度に引き続き若年層が多数参加する市民まつりなどで啓発を行うほか、進学などで住民票を異動していない学生等が低投票率にあると考えられるため、二十歳を祝う会などで選挙に関わるための投票立会人の登録案内、住民票の異動の案内を実施します。また年代ごとの課題に対応した選挙参加促進策を検討します。

③ 若年層の声を拾うため、児童・生徒に配布されているタブレット端末を活用したデジタル目安箱や出前型対話を実施し、市民参画のハードルを下げます。集まった意見への定期的な回答と実績の可視化により、学生等に「自分たちの声で街が変わる」ことを体験してもらい、より参画しやすい体制の構築を目指します。

④ デジタルツールを活用した加入促進策の取り組みを自治会（区）と共に研究・試行し、自治会役員の負担軽減と時代に即した自治会(区）運営へと移行するとともに地域のつながりの維持を図ります。

⑤ デジタルによる多言語でのルール発信と「やさしい日本語」の普及を推進し、双方向の納得感に基づいた多文化共生社会を実現します。

施策２　行政経営の推進・改革

① 西合志IC周辺の将来的なまちづくりの方向性を明確にし、商業・福祉・交通・防災など多様な視点から、人流、交通動線の変化を見据えた賑わい創出と市全体の活性化を段階的に図ります。また、半導体産業の集積を地域活性化の原動力とし、官民共創を推進する体制の構築と地元経済への効果波及を通じて、市民が豊かさと成長を実感できるウェルビーイングなまちづくりを推進します。

② 老朽化した公共施設の計画的な改修・更新・機能強化を進め安全性と利便性を確保するとともに、運営方法やあり方の再検討を行い、財政負担の軽減と施設の有効活用を図ります。併せて、資産管理機能を一層強化し、市有資産の有効的・多角的活用と効率的な経営体制を推進します。

③ 行政サービスのDX化を一層推進し、「書かない窓口」による市民の利便性向上と、システム基盤強化による行政業務の効率化を図ります。また、デジタル技術や都市OSの活用により、各種手続きのオンライン化や情報連携を進め、利便性向上と住民サービスの充実を図りながらスマートシティを推進します。

④ 令和8年度に導入したオンライン相談室を活用し、職場の悩みの傾向を分析して人事施策や研修内容に反映させる取り組みを行います。あわせて、若手職員が求めるワークライフバランスやキャリア観を理解し、働きやすい職場を整備することで早期離職の抑制を図ります。また、不適正な業務執行の防止や、自身のメンタルを守るための研修を実施します。

⑤ 総合計画第Ⅰ期基本計画の成果検証と市民ニーズを反映した第２期基本計画を策定し、施策の効果の最大化を目指した施策体系の再構築を行い、戦略的な市政運営へ転換します。また、外部評価を含めた施策評価・予算編成プロセスをより効果的な体制に改善し、施策の効率化・効果の最大化を図ります。

施策３　持続可能な財政運営

① ふるさと納税・企業版ふるさと納税などの歳入増加を図るため、市の認知度向上を目的としたシティプロモーションを関係課と連携して計画・実施します。

② 施設利用料金や公共料金について受益と負担の適正化の観点から検討を行い、料金改定を含む必要な見直し措置を講じます。

③ 合志市公共施設等総合管理計画の再検討に伴い、財政計画を見直し、実効性の高い計画とするため歳出の平準化を図ります。

④ 予算編成体制のブラッシュアップを図りつつ、取り組みに対する共通認識の深化を図り、効果的な事業推進と持続可能な財政基盤の強化に取り組みます。

基本計画：政策2	福祉の健幸

施策４　地域福祉の推進

① 地域福祉における住民参画を促進するためワークショップを開催し、住民とともに今後の地域福祉のあり方を検討するとともに、担い手育成につなげます。併せて関係団体等調査により団体の課題・困りごとを把握し、事業所・団体等と連携した支え合う仕組みづくりを進め、把握した実施項目・目標・課題を地域福祉計画に反映して施策改善を図ります。

② 民生委員・児童委員制度の持続性確保のため、「委員が担うべき業務」を精査し業務軽減策を検討するとともに、 民生委員・児童委員協議会と連携して地域の実情に応じた候補者発掘手法を研究し、人材確保に努めます。

③ 生活に不安がある市民が安心して相談し、必要な支援を迅速かつ確実に受けられるように、引き続き担当者の資質向上や関係部局との緊密な連携体制の構築に努めます。併せて、国が進める情報基盤の整備にあわせて、生活保護情報を一元管理できる環境を整備し、事務の効率化と正確性の向上を図ります。

施策５　こども・子育て支援の充実

① ひとり親家庭等医療費制度の一時的な経済的負担や申請時の事務的負担の軽減を図り、受給者がためらうことなく必要な医療を受けることができる体制を整備します。

② 放課後児童クラブの利用実態に応じて、学校施設等の有効活用も視野に入れ教育委員会と緊密に連携を図りながら、施設整備等のハード面の整備に加え、支援員の確保・育成などソフト面の充実に努めます。

③ こどもや困難を抱える女性からの相談の増加・複雑化に対応するため、職員間の情報共有を強化し相談対応の迅速化と的確化を図るシステム導入を見据えた環境整備を進めるとともに、引き続き関係機関との連携の強化に努めます。

④ 引き続き虐待の防止・早期発見のため、地域を見守る知識を持ったサポーターの養成に努めます。また、ヤングケアラーの周知啓発を継続し、関係機関との連携による細やかな支援体制の構築を進めます。

⑤ 家庭・学校・地域社会の連携協力体制を構築し、親や大人、こどもや青年が参加する地域ぐるみの取り組みを進めるための取り組みとして、地域見守りパトロールの実施や、保護者向けへの講演会を開催し、次代を担う青少年が、健やかに育ち人間性豊かな社会人へと成長できるように努めます。

施策６　健康づくりの推進

① 運動習慣の定着が十分でない世代を中心に、民間スポーツ組織と連携した継続型プログラムを新たに展開し、運動を始めるきっかけづくりを支援します。終了後は、生涯学習課の「クラブこうし」へ円滑な参加を促すことで、地域活動の中での継続的な運動定着を図り、生活習慣病リスクの低減と将来的な医療費抑制につなげます。

② 健康アプリ等のデジタル活用により、蓄積される健康データを分析・活用し、受診インセンティブの付与を一体的に推進すること等により、特定健診・歯周病検診の受診率向上を図ります。それとともに、ライフコースアプローチに基づき全世代に対応した柔軟な健康支援を推進し、市民の健康寿命の延伸につなげます。

施策７　高齢者の自立と支援体制の充実

① 国が進める介護情報基盤の整備にあわせて介護認定情報を一元管理できる環境を整備し、関係機関間の情報連携を円滑化することで、利用者が必要な介護サービスを迅速に受けられる体制の構築を図ります。

② 「新しい認知症観」の視点を取り入れた、より効果的な認知症啓発イベント等の内容・手法を検討し、理解促進と共生社会の推進を図ります。

③ 地域包括支援センターの周知と相談体制を強化して、地域の見守りから必要な支援へと繋ぐ切れ目ない体制を構築するとともに、成年後見制度の中核機関の機能を強化し、制度を支える担い手の確保・育成を行います。また、民間施設や学生など多様な資源を活用した見守り活動の充実を図ります。

④ 市民の主体的な介護予防活動を促進するため、教室や通いの場等に関する情報発信を行うとともに、閉じこもり傾向にある高齢者の早期発見・要因把握に努め、早期の活動参画を支援します。

施策８　障がい者（児）の自立と社会参加の促進

① 障がい者の社会参加と自立した生活を支えるため、企業、就労支援事業所、相談支援事業所等と連携し、質の高いサービス体制の確保や障がい福祉サービス事業、地域生活支援事業の充実を図り、社会参加の機会の拡大や就労系サービスの利用促進、一般就労への移行支援を強化します。

② 重度化・高齢化を見据えた障がい者（児）の経済的負担や手続き負担の軽減を図るとともに、必要な医療やサービスが受けやすい環境を整備し、また基幹相談支援センターを中心とした家族・事業所・関係機関による連携体制の構築を図ることで障がいのある人と家族を支援し、安心して地域で暮らし続けられる仕組みづくりに努めます。

③ 精神疾患を抱える人も地域で安心して生活できるよう、医療・保健・福祉・住まい・就労等の関係分野が連携した「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築を推進し、切れ目のない支援体制を整備します。

基本計画：政策3	教育の健幸

施策９　義務教育の充実

① 国際社会に対応できるグローバル人材の育成に向け、AI ソフト等の導入の検討や ALT の配置について次期契約に向けた研究を継続し、英語力の強化を図ります。併せて、ICT 支援員の強化や AI 活用を通じて、不登校支援を含む多様な学びの保障を図ります。

② 生徒増加と令和 10 年度から完全施行となる「中学校 35 人学級」に向け、将来見通しで普通教室が不足する西合志中学校の教室増に向けた整備や中長期的な計画に基づく長寿命化対策などを実施し、適正な教育環境を確保します。

③ 学校給食の安定提供と質の向上を図るため、計画に基づき新給食センターを段階的に整備するとともに、配送受入れ環境の整備を進めます。併せて、公会計移行に向け準備を進め、事務の効率化を図るとともに、地産地消の推進や食育のさらなる充実につなげます。

施策１０　生涯学習の推進

① 施設利用料の適正料金を検証・整理するとともに、施設の利便性向上・事務の効率化に向けた運営方法の検討を行い、施設運営体制の最適化を図ります。

② 公共施設等総合計画を基本とした維持補修・更新を実施し、社会教育施設の安全性確保と長寿命化、良好な利用環境を維持します。

③ マンガミュージアムの特性を活かし、本市ゆかりの著名な漫画家の招聘など魅力的なイベントを企画し、市内外へ向けての情報発信に努めるとともに、本市「クリエイター塾」との連携も模索しながら県内におけるマンガ拠点を目指します。

④ AIやSNSの活用講座やクリエイター塾との連携など、時代のニーズに合わせた新たな魅力ある講座の開設を検討し、「市民が生涯を通じて学び続けるまち」の実現に向けて多様な世代の参画と学びの機会の促進を図ります。

施策１１　生涯スポーツの推進

① 新たに整備する恵楓園運動公園グラウンドの来訪者の域内周遊を促進するため、御代志駅周辺を中心とした市内の商業施設や宿泊施設と連携して、食×物産×スポーツ×宿泊×観光をセットにした「1 泊滞在型コンテンツ」の開発および実証に着手し、スポーツツーリズムを推進します。

② 生徒が将来にわたり持続的にスポーツ・文化活動に親しめる環境を構築するため、「学校とまちの部活動」の方針に基づいた地域展開を段階的に進めます。地域指導者の確保については、スポーツ協会等と連携して多様な人材確保を目指します。

③　公共施設等総合計画を基本とした維持補修・更新及び整備を進め、市民の更なる利便性向上及び生涯スポーツの推進を図ります。また、中九州横断道路建設工事に伴い廃止となった総合運動公園のテニスコート、弓道場については、恵楓園運動公園グラウンド内に整備を進めます。

④　より魅力的なスポーツイベントとなるよう、スポーツと健幸を融合したイベントや市内の施設等の資源を活用したイベント等を実施し、市のスポーツの活性化を図ります。併せてホームページや SNS を利用した情報発信を強化し、参加者の拡大を図ります。

施策１２　人権が尊重される社会づくり

①　人権啓発イベントについて、参加者の固定化が課題であることから、関係各課と連携して、イベント内容、開催方法の見直し、周知の強化や出前講座・市イベントでの啓発活動の充実により、無関心層を含む多様な層へ効果的にアプローチします。

②　インターネットやSNS、AIなどの普及に伴う新たな人権課題について、関係機関と連携しながら啓発に取り組みます。

③　ライフスタイルや社会環境の変化に伴い複雑・多様化する法的課題に対応するため、相談機会の確保と関係機関との連携を進め、市民の不安解消と問題の早期解決を支援します。

④　女性活躍、仕事と家庭の両立、男性の育児参加、働き方など、次期合志市男女共同参画推進行動計画に市と企業に共通する成果指標を定め、人権意識の向上や性別に関係なく誰もが働きやすい基盤整備に繋げていきます。

施策１３　歴史・伝統・文化を活かした郷土愛の醸成

①　本市の歴史・文化資源の保存と活用を進めるため、アナログ資料のデジタル化を計画的に推進するとともに、伝統芸能等の映像記録をクリエイター塾と連携して次世代に継承しやすい内容で整理・発信し、市民への周知を強化して郷土愛の醸成につなげます。

②　令和９年度の「西南戦争 150 周年」を契機に、関連する未指定文化財（史跡）を調査し、その成果を特別展に活用し、文化財保護の重要性について市民への啓発を進めます。

③　開発増加に伴う埋蔵文化財関連業務に対応するため体制を強化するとともに、老朽化した文化財収蔵庫について収蔵品の現状把握とリスト化・整理を進め、収蔵品の適切な保管体制の検討を図ります。

基本計画：政策4	生活環境の健幸

施策１４　防災・危機管理対策の推進

① 防災情報伝達の新たな手段として、防災アプリの登録・活用を促進するため、多様な世代・利用環境に応じた周知・サポートを強化し、災害時に必要な情報が確実に届く体制を整備します。

② 大規模災害時の行政機能維持と避難所機能の向上に向け、非常電源の確保や避難所運営に必要な資機材の配備及び備蓄品の充実を図ります。また、被災者への対応を迅速に行うため、住家被害認定調査のデジタル化等を通じて罹災証明の発行手続きを円滑に進められる体制を整備します。

③ 地域防災力の中核を担う消防団について、活動環境の改善や魅力向上を図り団員確保につなげます。また、自主防災組織・防災士について防災訓練の実施及び活動支援に取り組みます。

④ 大規模地震等に備え、建築物の耐震化を一層促進するため計画の見直しと具体施策の整理を進めるとともに、大規模盛土造成地を含む災害リスク箇所の定期的な点検・経過観察を実施し、危険度の把握と必要な対策の検討を通じて地域の安全性確保を図ります。

施策１５　防犯・交通安全対策の推進

① 市が設置する見守り（防犯）カメラについては、警察との協議を踏まえ、主要交差点等へ計画的な増設を図ります。また、各行政区への防犯カメラ設置補助事業については、新規設置に加え取替・修繕も補助対象として拡充することで各行政区の負担軽減と犯罪抑止の強化を図ります。

② 日常的な下校見守りや交通安全運動期間中のパトロールを安全かつ継続的に実施し、地域における交通事故の未然防止と児童の登下校時の安全確保維持・強化を推進します。

③ 地域の交通安全を確保するため、要望等を踏まえた現地確認により危険箇所の把握と優先順位付けを行い、カーブミラーや区画線等の交通安全施設の計画的な整備・更新を行います。また、生活道路の法定速度の引き下げに伴い、交差点・通学路におけるイメージハンプ（立体路面標示）の設置を含めた注意喚起・安全対策を検討します。

④ 消費生活センターの活動や事例を広報紙やホームページ等で広く市民に周知し、犯罪に巻き込まれない予防と対策に取り組みます。

施策Ⅰ６　住環境の充実

① 街区公園については、自治会の要望等を踏まえ、老朽化遊具の更新や健康遊具への転換など、地域の実情に応じた施設整備と管理手法の見直しを行い、多世代が交流できる環境を整えます。また、弁天山公園などの大規模公園では、長寿命化計画を参考にしながら、展望所やアスレチック遊具の改修等の魅力向上に向けた整備を計画的に進めます。併せて、樹木点検・診断の強化により、安全で安心な公園環境の維持管理体制を構築します。

② 大池排水区域の内水浸水対策を計画的・段階的に進めるとともに、整備完了までの間は関係者と連携し、暫定措置を含む実効性のある対策を講じます。

③ 公営住宅等長寿命化計画を参考にしながら、点検・修繕サイクルを徹底して予防保全を推進し、大規模な劣化を未然に防ぎ、建物の長寿命化を図ります。

④ 空家等対策計画に基づき、適切な管理が行われていない空家に対して必要な助言・指導、勧告、命令等を適切に実施し、生活環境の保全と安全確保に取り組みます。

施策Ⅰ７　水の保全・安定供給

① 「水道料金改定計画策定業務」に基づき、上水道料金の改定について検討を進めるとともに、下水道は現行の料金改定の取り組みを着実に推進します。併せて、経営戦略を定期的に見直し、収支の適正化と計画的な施設等の更新を通じて、経営基盤強化に努めます。

② セミコンテクノパーク周辺地域の企業等集積に伴う排水施設整備について、関係機関と密に連携し、迅速かつ確実に推進します。

③ 上水道は水道事業経営戦略、下水道はストックマネジメント計画に基づき令和９年度も更新工事を継続するとともに、上下水道耐震化計画に基づく耐震化を計画的に推進します。また、有機フッ素化合物への対応については、必要な対策を継続して実施し、安全で安心な水道水を安定的に供給します。

④ 熊本県および熊本地域１１市町村で共同策定した「熊本地域地下水総合保全管理計画」に基づき、共同で地下水位を監視するとともに、市民や企業に向けて地下水保全の実践につながる効果的な事業の推進と啓発活動に努めます。また、新たに策定する「合志市硝酸性窒素削減計画」に基づき、目標達成に向けた対策会議を毎年実施し、安全・安心な水の供給を堅持します。

施策１８　廃棄物の抑制とリサイクルの推進

① ごみ処理経費の見える化により値上げの必要性も含めた市民理解を促進し、「ごみの減量＝家計の防衛」の観点での広報・啓発を強化します。併せて買い占め等による混乱を防ぐため、流通の制限や販売方法の工夫を関係事業者と連携して実施します。

② 家庭内での減量効果が高い生ごみ対策を強化し、生ごみ処理機の普及・拡大による家庭からの生ごみ排出を抑制（発生抑制）し、家庭ごみの減少傾向への転換を図ります。

施策１９　脱炭素・地球温暖化防止対策の推進

① PPA 事業※を活用して太陽光パネルの設置を推進し、公共施設における再エネ導入を加速します。

※事業者が太陽光発電設備を設置し、発電された電力を市が購入して利用することで初期投資を抑えて再エネを導入できる仕組み

② 省エネエアコン設置促進事業補助金は制度設計を見直しつつ交付を継続し、市民の脱炭素行動を後押します。併せて、太陽光・蓄電池設置支援など市民が取り組みやすい支援策の検討を継続します。

③ 熊本都市圏の市町村で連携して脱炭素経営セミナー等を開催し、事業者の脱炭素に対する関心を都市圏全体で高めます。

基本計画：政策5	都市基盤の健幸

施策２０　計画的な土地利用の推進

① 区域区分の見直しに向けた都市計画基礎調査を着実に実施し、人口動態や産業構造、土地利用、交通・道路等の現状と将来見通しを踏まえ、農業振興地域整備計画との調整を図りながら、まちづくりの指針となる都市計画マスタープランの改訂に向けた取り組みを進めます。

② 広域交通拠点周辺整備計画に基づく戦略的な土地利用を促進するため、開発事業者、農地、交通、インフラ等の関係機関との協議・調整を進めるとともに、「くまもとサイエンスパーク推進ビジョン」に位置付けられる御代志土地区画整理事業周辺地域の将来像について検討を深めます。

③ 将来的な都市像の提示とあわせ、農業振興と調和した土地利用計画を推進します。遊休農地については、農地中間管理事業を通じた担い手への集約化や隣地との一体利用を促進し、発生防止と解消に向けた多角的な支援体制を構築します。また、開発行為の際には周辺農地の営農環境を最小限に抑えるための事前調整を徹底し、産業と農業が共生できる環境整備に取り組みます。

施策２１　計画的な道路の整備

① 中九州横断道路、国道 387 号や県道大津西合志線の多車線化等の早期整備に向け国・県への要望を継続し、市内及び周辺工業団地等へのアクセス向上を図るため、市道竹迫・第二テクノ線をはじめとする市道改良事業を計画的に推進します。また、慢性的な交通渋滞の解消に向け、渋滞学等の最新知見や ICT を活用した交通円滑化対策を国・県・周辺自治体と連携して実施するとともに、データ等を用いた丁寧な説明を市民へ行い理解と協力を得ながら事業を進めます。

② 「通学路交通安全プログラム」に基づき、学校・地域・警察等と連携した合同点検を継続し、安全安心な通学路環境の整備に努めます。また、ゾーン 30 等の規制に関する周知を徹底し、公共交通へのシフトや時差出勤の促進など、住民参加型の交通負荷軽減対策を関係機関と連携して推進します。

③ 交通量の増加等による路面劣化を的確に把握し、舗装維持管理計画に基づき優先順位を明確にした計画的な修繕・長寿命化を推進します。また、道路パトロールや市民の緊急通報制度を最大限に活用し、路面異常の早期発見・補修を徹底することで管理瑕疵に起因する事故ゼロを目指します。

施策２２　公共交通の充実

① 御代志駅と北東部地域を結ぶアクセス強化策について、 BRT をはじめとする多様な公共交通モードを視野に入れ、市民生活や企業活動を支える利便性の高い交通体系を検討します。加えて、地域の活性化・振興を含めた推進体制により、利便性の高い交通ネットワークの構築を図ります。

② 利用実態に合わせた詳細分析を行い、AI デマンド運行の導入を見据え、利便性と効率性の高いコミュニティ交通を目指します。

③ 福祉や商業・健康などの他分野との連携により、多世代が公共交通を積極的に選択するような、利用促進に繋がる新たなインセンティブや仕組みを検討します。

基本計画：政策６	産業の健幸

施策２３　農業の振興

① 新規就農の確保については、近年、セカンドライフ就農希望者や小規模農業希望者が増えてきており、若者の支援に加え、50 代から 60 代の世代に対しても支援を行い担い手の確保に努めます。

② 農地の集積・集約、更にはインフラ整備等で生ずる不整形な農地の活用について、農地所有者や地域の意向を踏まえ地域計画を基本として推進します。

③ 気候変動への対応として、作付け時期の見直し、高温耐暑性の品種への転換、資材の有効活用、鳥獣害や病気の被害拡大等の対策について、引続き国、県や関係機関と連携し農業者と共有していきます。他方では気候変動の影響を受けにくい植物工場や長期保存技術について民間企業と協議を進めます。

④ サイエンスパーク御代志地区の協議の場において、「農業」「食」「健康」をテーマに取り組み、特に農業については課題（気候変動・畜産環境・スマート農業等）を整理し、関係機関と研究や実装を行い所得向上や効率化を図ります。

⑤ 農産物の販路拡大、ブランド化については、関係機関と引き続き協議を進めます。

施策２４　商工・観光業の振興

① 合志市内事業者の経営安定や販路拡大を図るため、「合志市六次産業化・農商工連携による新商品開発等事業補助金」の補助対象経費を拡充し、意欲ある事業者へ幅広い支援ができるよう制度を改正します。また、合志ブランド認証品事業については、認証後の支援を強化するため、認証事業者に対する販売促進支援等を実施します。

② 若年層の将来の職業選択のひとつとなるよう、「起業家教育の機会提供」等の支援体制について教育現場や関係機関と連携し検討を進めます。

③ 事業承継については、譲渡を希望する事業者が特定されないノンネームシート（企業概要書）の活用促進を促進します。関係機関との連携を強化して情報共有の円滑化を図り、早期の相談対応から適切なマッチング、円滑な事業承継の実現につなげます。

④ 観光・交流人口の増加のためクラッシーノマルシェ及び隣接する総合健康センター「ユーパレス弁天」の回遊性を高め利用者の増加を図ります。また、クリエイター塾卒業生等と連携し既存観光資源の魅力向上、地域資源の掘り起こし、合志ブランド認証品・地域産品の PR 強化を進め、市内での滞在時間の延長と客単価の向上を通じた地域経済の活性化を図ります。

施策２５　企業誘致の促進と働く場の確保

① 県や関係機関との連携のもと、「くまもとサイエンスパーク推進ビジョン」に基づき、企業立地を支える都市基盤の整備を計画的に進めます。整備にあたっては、BCP（業務継続計画）の観点も踏まえた安全・安心なインフラ構築を図るとともに、産学官連携や企業間交流の促進など、イノベーション創出を支える環境整備を推進します。また、創業支援と合わせて、これまでにない革新的なアイデアや技術（イノベーション）を用いて、短期間で成長を目指す企業への支援にも取り組みます。

② セミコンテクノパーク周辺の渋滞緩和に向け、周辺交差点・進入路の道路改良工事を実施し、交通流動の円滑化と安全性の向上を図ります。

③ 地元雇用の促進及び定着を図るため市内企業との情報共有や連携を密にします。若者・女性・シニア等多様な人材がそれぞれのライフスタイルに合わせて働くことができるよう、企業とのマッチング体制を強化・充実させ、市内での就業機会の拡大を図ります。

合志市総合計画【施策体系表】



政策横断的重要課題　令和６年度～９年度

1．安全・安心に暮らせるまちづくりの推進
2．「こどもまんなか社会」の構築
3．産業の共生による市経済の持続的発展